



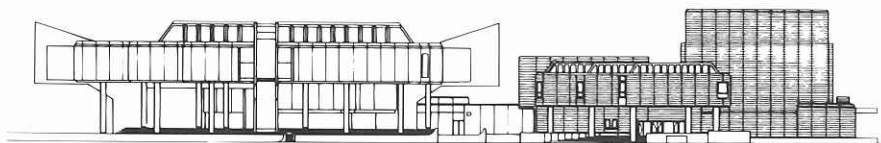
オオクワガタ

佐賀県立博物館・美術館報

SAGA PREFECTURAL MUSEUM · SAGA PREFECTURAL ART MUSEUM

30 November 1995

No. 111



博物館開館25周年記念

「知られざるふるさとの自然史一大集合！
佐賀平野と有明海の生きものたち」展について

展覧会開催前には、「知られざる…」などと大げさなタイトルをつけたことに少し後悔していましたが、観覧者の「こんなにたくさんの種類の生き物がいるのですか！」という驚きの言葉をたくさん聞くことができました。

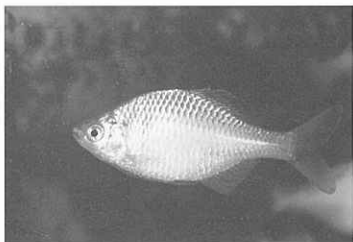
今回の展覧会は、私たちのふるさと佐賀県のなかでも、とりわけ特徴的な自然環境と生物が見られる佐賀平野と有明海の生き物たちをテーマにしました。全国的に見ても貴重な生物がたくさん生息しているにもかかわらず、地元でその存在が知られていないことは、大変残念なことです。今回は、ぜひ知っていただきたい生物をいくつかを取り上げ、解説します。

絶滅危惧種

ニッポンバラタナゴ (コイ科)

環境庁が1991年にとりまとめた「日本の絶滅のおそれのある野生生物」(以下、日本版レッドデータブックとします)で、絶滅危惧種(絶滅の危機に瀕している種)に指定されています。ニッポンバラタナゴは大陸から移入されたタイリクバラタナゴと亜種の関係にあり、両者は交雑が可能です。このためバラタナゴそのものの数は多いのですが、純系のニッポンバラタナゴが全国的に姿を消しています。

佐賀平野につくられたたくさんのクリークや水路には、タイリクバラタナゴがまだ侵入していない水系が残されているようで、純系のニッポンバラタナゴと思われる個体が見つかります。しかし、すでに鹿島市などではタイリクバラタナゴが確認されているので、何らかの保護策をとらないと佐賀県から純系のニッポンバラタナゴが消滅するのも時間の問題かもしれません。ただし、純系のニッポンバラタナゴであるかどうかは、タンパク質電気泳動法という特殊な方法で調べることが必要です。佐賀県ではまだこの方法による精査がなされていないので、今のうちにきちんと調べておく必要があります。



ニッポンバラタナゴ

危急種

ヤマノカミ (カジカ科)

全国でも佐賀県を中心とする有明海湾奥部に注ぐ河川にだけ生息する魚で、日本版レッドデータブックで危急種(絶滅の危険が増大している種)に指定されています。しかし、地元の人でも今回の展覧会で初めて見たという人がほとんどだったようです。

ヤマノカミは有明海で冬に産卵し、稚魚が5月頃川を上り、中流から下流域で1年、または2年を過ごし、再び有明海へ下り産卵します。川では石の陰などに隠れて生活し、幼魚の頃はおもにエビなどの甲殻類、成長すると魚を好むようになります。つまり、有明海という泥の海とそこへ流入する自然度の高い河川がセットになった環境でしか生きられない魚で、まさに佐賀平野と有明海のシンボリックな生物と言えるでしょう。

そのヤマノカミにおいて絶滅の危険が増大している最大の原因は、河川での堰の建設のため稚魚の遡上が阻害されている点です。実際に遡上時期に堰のすぐ下で投網を打つと、多数の稚魚が捕獲されることがあります。

ところが、昔佐賀平野につくられた水路やクリークを抜け道にして遡上しているものがあることが分かりました。このことは人間の行為がそのやり方次第で、生物にとってプラスにもマイナスにもなる好例と思われま



ヤモノカミ

田島正敏氏 撮影

絶滅危惧種

ベッコウトンボ (トンボ科)

平地の広いアシ原をともしなう湿地や池を生息環境とするトンボ。日本は、豊芦原瑞穂の国と呼ばれていたことから、もともとこのような環境があったところにあつたことが想像されます。しかし、高度経済成長期の頃から平地の湿地は開発の対象にされ、ベッコウトンボも今では絶滅危惧種となりました。さらに、国内希少野生動植物種に指定され、現在では採集禁止になっています。

佐賀平野では佐賀市北部などに生息地が確認されていますが、すでに開発が進んでいるところもあり、今後の動向が心配されます。



ベッコウトンボ

危急種

タガメ (コオイムシ科)

田んぼで見られ、体がカメのような形をしていることから名付けられたタガメ (田亀) という昆

虫を知っていますか。タガメは日本の伝統的な稲作に適応してきた生物の1種です。鎌のような前足で魚などの小動物を捕らえ、消化液で溶かした肉汁を吸うどう猛な昆虫で、ドジョウトリムシと呼ぶ地方もあります。また、古い図鑑には養魚場の害虫とすら書いてあるものもあります。

しかし、見かけによらず農業に弱い昆虫で、1齢幼虫の半数が96時間後までに死ぬ濃度が、BHCではわずかに0.07ppb (ppbはppmの1000分の1の単位) であることが報告されています。このためタガメは1960年代から各地で減少し、さらに圃場整備などの水辺の開発が追い打ちをかけ、今では危急種に指定されています。

佐賀県でも、昔は普通に見ることができたという話を年配の方からよく聞きますが、写真の1994年の9月に浜玉町で得られた個体が、これまでのところ県内で唯一の標本です。一方、九州の数カ所でタガメの新生息地が発見されたといううれしいニュースもあります。



タガメ

このほかにも佐賀県には知られざる貴重な生物がたくさん生息しています。また、その中に水生生物が多く含まれているのも特徴の一つです。人もまた環境によって生かされています。将来、ふるさと佐賀が人と自然が共存できる町になればと、強く願っています。(学芸員 中原正登)

研究ノート

竪穴系横口式石室の型式分類について

初期横穴式石室の一形態として、特に北部九州において顕著な在り方を示す竪穴系横口式石室については、かつて概観したところである。その後浜玉町谷口古墳や唐津市双水紫山1号墳の発掘成果を得て、この種の石室について再考するところがあつたが、口頭での発表を主体としたため、その詳細については今日まで公表するに至っていない。折しも県下では近年、東脊振村戰場古墳群や神崎町天神尾古墳群などでこの種の石室の検出が相次ぎ、また谷口古墳の調査報告書も公刊されるなど再びこの種の石室に関する関心も高まりつつあるので、この機会に旧稿（前原1983）の変更点、特に型式分類について記しておきたい。

新たな型式分類は第1表（2）のとおりである。2類8型式に分ける点は旧稿と同じであるが、壁体に腰石を用いない1類の分類が異なる。変更点は3つある。

まず第1は、1類の細別（第2次分類）として袖石を有さず、前庭側壁のみ有する型式（1b型式）を新たに設定したことである。これは谷口古墳後部東西両石室を代表とするものであるが、特に西石室はその標式とすることができる。この石室は玄室長3.16m・奥幅1.85m・前幅1.44mの羽子板形の平面プランを呈し、壁体は玄武岩の割石を基底部から平積みしている。両側壁は基底部より少しずつ持ち送っており、玄室前端部付近では横断面が二等辺三角形に近い。床面は約0.4m掘り窪められて、もと長持形石棺が据えられていた。閉塞部分にあたる南小口壁は完存していたため閉塞過程の実際についてはなお不明の点があり、框に相当する段状構造の有無については、現状ではいずれとも断定しがたい。袖石はないが、玄室西側壁は前端部で約0.4m西へ折れて、再び南へ約1m続き、明らかに前庭側壁状をなしている。東側壁はそのまま高さを減じながら南に続いている。ただしどちらの前庭側壁も確認できるのは玄室床面から約0.7m以上の高さにおいてであり、その基部は墓域内の埋土にのっているようである。後門部

東石室の方は前庭部の広がりがない点でより始源的である。他に類例としては行橋市福童8号墳石室・菊田町松山6号墳石室などを加えることができよう。

第2の変更点は、旧稿で第3次分類要素として玄室平面プランの広狭を混用していた点を改め、横口部構造の1つである袖部構成に絞ったことである。すなわち従来の1b型式を1c型式とした上で、扁平割石または塊石を積み上げて袖部を構成するものをc1型式、板石を立てて袖部を構成するものをc2型式とした。

c1型式は双水紫山1号墳石室を標式として挙げるができる。この石室は玄室長1.94m・奥幅0.84m・前幅1.02mを測り、壁体は基本的に基底部より割石を小口積みしている。奥壁と両側壁の内側には石障を配するが、横口部のみは板石の上に割石を積み上げて袖部を形成しており、腰石的な用い方をしている。袖は左片袖で、前庭側壁は最大2.7m程続いている。前庭部構造が不明であるが、菊鹿町朱塚古墳石室なども同型式の可能性があろう。

c2型式は従来より知られていたものであるが、その後典例型として筑後市瑞王寺古墳石室を加えることができたので、本例を標式としておきたい。第3は分類自体の変更点というよりは、個々の石室の評価に関わることであるが、旧稿で1a1型式の標式とした福岡市老司古墳3号石室を竪穴系横口式石室から除外したことである。この3号石室は、その原初的な閉塞施設と年代的な古さから一時期竪穴系横口式石室の代名詞的な存在として扱われた。しかし、すでに柳沢一男が指摘したとおり、その玄室平面プランにおいて竪穴式石室よりは横穴式石室により親縁性を求め得るものである。したがってこの3号石室は柳沢の言う北部九州型初期横穴式石室の形成期における試作品と評価すべきであろう。これに伴い1a型式の細別が解消され、あらためて老司古墳の1・2・4号石室がその標式ということになる。

以上3点が旧稿の主な変更点であるが、その他Ⅰ類・Ⅱ類の大別についても、分類の本質を明確化するため使用石材の形態や積み方に関する表現を省き、単に玄室周壁基部の腰石の有無を基準とすることとした。今後の展望としては、Ⅰ類においてもⅡc型式のように割石のみを有する類型が設定される可能性があるし、また理論的にはⅡc・Ⅱd型式においても袖部形態による細別が出てくる可能性もあろう。北部九州の初期横穴式石室においては割石袖や板石袖の他に両者を併用した袖もあり、袖部形態の細別もここまで及ぶことも予想される。

いずれにしても今後とも資料の増加に対応して、この種の石室の変遷や地域性、あるいは他の初期横穴式石室との関係などを考察するために最も有効な分類案へと修正を重ねていく必要があることは言うまでもない。

註

- 1) 蒲原宏行「竪穴系横口式石室考」古墳文化の新視角 雄山閣出版 1983
- 2) 家田淳一ほか編「史跡谷口古墳保存修理事業報告書」浜玉町文化財調査報告書第2集 1991
- 3) 中島直幸編「双水柴山遺跡」唐津市文化財調査報告書第20集 1987
- 4) 第62回九州古文化研究会例会(1987.8.9)において「北部九州の初期横穴式石室」と題して発表。本稿での型式分類もその折発表したものである(発表要旨は「古文化談叢」第19集 1988参照)。
- 5) 1994年佐賀県教育委員会調査。報告書未刊。
- 6) 1994~1995年神埼町教育委員会調査。報告書未刊。
- 7) 山中英彦ほか「福岡県行橋市稲童古墳群第1次

第一表 竪穴系横口式石室型式分類比較

		玄室壁体部	横口部・横口前面部	玄室平面プラン ・その他	標式石室
(1) 蒲原旧案 (1983年)	Ⅰ類：割石小口積み (塊石)	a:	袖石・前庭側壁を有さない	a1: 幅広のプラン 階段状構造	老司古墳3号石室
				a2: 狭長なプラン	老司古墳1・2・4号石室
		b:	袖石・前庭側壁を有す	bi: 狭長なプラン	勝浦12号墳前方部石室
				by: 幅広のプラン	平原5号墳石室
	Ⅱ類：腰石+塊石 (割石)	a:	袖石・前庭側壁を有さない	福元2号墳石室	
		b:	前庭側壁のみ有す	久戸12号墳石室	
		c:	袖石のみ有す	片山12号墳石室	
		d:	袖石・前庭側壁とも有す	沙井掛17号墳石室	
(2) 蒲原新案 (1987年)	Ⅰ類：腰石を有さない	a:	袖石・前庭側壁を有さない	c1: 割石袖	双水柴山1号墳石室
					c2: 板石袖
		b:	前庭側壁のみ有す	谷口古墳西石室	
				老司古墳1・2・4号石室	
	Ⅱ類：腰石を有す	a:	袖石・前庭側壁を有さない	福元2号墳石室	
		b:	前庭側壁のみ有す	久戸12号墳石室	
		c:	袖石のみ有す	片山12号墳石室	
		d:	袖石・前庭側壁とも有す	沙井掛17号墳石室	

調査抄報」1964

- 8) 長嶺正秀「松山古墳群調査報告書」菊田町文化財調査報告書第13集 1991
- 9) これは註2発表において初期横穴式石室の第3次分類要素として袖部構成を採用したことで連動したものである。
- 10) 平川厚編「鹿本町史」鹿本町役場 1976
- 11) 川述昭人「瑞王寺古墳」筑後市文化財調査報告書第3集 1984
- 12) 山口謙二ほか編「老司古墳」福岡市埋蔵文化財調査報告書第209集 1989
- 13) 柳沢一男「竪穴系横口式石室再考」藤資次郎博士古稀記念古文化論集」下巻 1982
- 14) 柳沢一男「福岡市鐺崎古墳」月刊文化財 No.254 1984

(資料係長 蒲原宏行)

研究ノート

鍋島緞通と中国緞通

はじめに

鍋島緞通とは、木綿織りの絨毯のことで、バイル(添毛、起毛、毛羽)をもつ敷物としては日本最古のものといわれる。前運寺(佐賀市嘉瀬町)にある明治17年(1884)建立の緞通碑によると、元禄年間に佐賀扇町(現嘉瀬町)の古賀清右衛門が外国人から習い、織り始めたことされる。さらに町内の12戸にも教え、扇町紋飾として売ったという。藩は扶持米を与え、保護するとともに、御用品として民間の売買を禁じた。明治以降、一般にも販売されるようになり広く普及した。国内外の博覧会で受賞するなど、名声を高めたが、しだいに機械織りにおかれて衰退し、現在、久留米市内に1戸を残すのみとなっている。しかし、鍋島緞通は、蟹牡丹文、唐花文などの文様、木綿のもつ独特の風合いなどから愛好者も多く、佐賀県立博物館・美術館でも、昭和52年(1975)に「鍋島更紗・緞通」展、平成4年(1992)に「鍋島緞通-もめんの華-」展を開催し、広く知られるようになった。

1・鍋島緞通の月次献上のこと

江戸時代、鍋島緞通は御用品とされ、民間の売買が禁じられたことは先に述べた通りである。これらの御用品は将軍家へも献上された。しかも、毎年、月ごとに献上する月次献上物とされたのである。この月次献上物については前山博氏のすぐれた研究『鍋島藩御用陶器の献上・贈与について』(1992年)が知られている。研究では歴代藩主の年譜等の記録から、特に大川内山の鍋島藩窯で焼かれた「御用陶器」の月次献上について詳述している。今、重複をおそれずに八代藩主治茂「奉国院様御年譜地取」から月次献上物を挙げると、

月次献上物

正月	一、花毛氈	十枚
二月	一、白密	一壺
三月	一、意苡仁	一箱

在国之年三月計献上仕候、御暇

二而下国年者就旅中献上仕候

四月	一、米砂糖	一箱
	塩海草	一桶
		在国之年四月計献上仕候、御暇
		二而下国年者帰国之御礼物献上候付月次献上仕候
六月	一、梅干	一壺
		暑氣為伺御機嫌、從国許以使者献上仕候
七月	一、水母	一桶
十月	一、串貝	一箱
		在国之年四月計献上仕候、參勤
		年者就旅中献上仕候
十一月	一、陶器	五箱
	鉢二、大皿二十、皿二十、小皿二十、茶碗皿	猪口 此内二十
十二月	一、御土器	二箱

寒氣為伺御機嫌献上仕候、但在

在国者從国許使者を以献上申候
右献上物之儀、先格之通献上可申哉、奉伺候、以上

八月八日 御名

一、五月、八月、九月并閏月者月次献上物
不仕候

また「鍋島直正公伝」には、安政四年(1857)に、幕府から月次献上物を5か年にわたって免ぜられたことが記されているが、そのなかで上記と同様の月次献上物がみられる。

正月には扇町にて製する花毛氈、二月には白蜜、三月には三溝村にて耕作する意苡仁(鳩麦なり、兵糧に適すといふ)、四月には佐嘉泥濁の特産塩海草と白砂糖(是は長崎輸入品)(以下略)

鍋島緞通は正月に10枚が献上されたことが分かる。ここで注目すべき点は、鍋島緞通が花毛氈と呼ばれていることである。

2・鍋島緞通と中国緞通

鍋島緞通は中国緞通の影響を強く受けたものであることはよく言われることである。それは一つには緞通碑の中で、古賀清右衛門が緞通の要法を「外国人から習った」とされる点であり、この外国人というのが、中国人のことだとする説である。いまひとつは、現存している鍋島緞通と中国緞通とを比較して、文様や技法などに類似点が多いということである。

ところで「和漢三才圖會」(寺島良安、享保17年(1732)刊)には毛織りの敷物として、氈(せん)を挙げ、「氈今云毛氈也」といい、また「毳ハ俗云花毛氈也、今太キ木綿ノ絲ヲ用テ花文ヲ織、眞毳ニ比スノヤ野ナラズ」と説明している。また、「大漢和辭典」(諸橋轍次)は多く中国の古典から引いて字彙を説明するが、それからすると、氈または毛氈は本来、フェルト状の不織の敷物のことであるが、織った敷物の意にも用いられている。毳、毳子も同様に毛織りの敷物、毛氈の意味で、花氈、花毳は花毛氈、つまり美しい模様のある毛氈とされている。

従って、「和漢三才圖會」が成立した享保年間頃には、花毛氈とは木綿製で、文様を織り込んだ敷物であるという概念が出来上がっていたといえるだろう。さらに、毳子(tan tzu)の音がタンツウ、ダンツウに通じ、そこから緞通の字がをあてられたともいわれている。しかし、日本において緞通の語が定着するのは、明治以降のことである。

3・中国緞通の輸入

江戸時代、外国との貿易は唯一、長崎の出島から行われたが、中国貿易もこの例にもれるものではない。長崎の中国貿易の内容を示す史料として「唐蛮貨物帳」などが知られているが、山陽榎二郎氏の「長崎の唐人貿易」(昭和39年)は、この「唐蛮貨物帳」などの史料を駆使して、日中貿易の実相を多方面から解明しようとした労作で、中国製敷物の輸入の状況を窺い知ることができる。

正徳元年(1711)、長崎に54艘の唐船が入港したが、その積荷品目と数量を「唐蛮貨物帳」「長崎御用留

とによって集計した表から、敷物の項目を拾い出してみよう。

もうせん	28,998枚
花もうせん	271枚
大もうせん	3枚
ふち色もうせん	30枚
青もうせん	254枚
もうせん	29,556枚

また江戸後期、文化元年(1804)に入港した11艘の唐船の積荷の詳細を「村上文書差出帳」によって集計したものから、同様に敷物を拾うと、

毛氈	14,340枚
碁盤毛氈	260枚
色毛氈	300枚
花色大毛氈	1枚
羅紗	21反
色羅紗	23反
丹通	6切

正徳元年には約3万枚という多くの「もうせん」が輸入されているが、そのなかで「花もうせん 270枚」が含まれている。これが日本と同じ概念で用いられているならば緞通である可能性が高く、注目に値する。しかし、文化元年の集計表には花もうせんの名称はなく、「丹通 6切」とある。毳子がタンツウ、ダンツウ、緞通となったのであろうというのは先に述べた通りであるが、この丹通もその過渡的な言い方で、やはり緞通のことではないか。さらに、碁盤毛氈とは幾何学文の緞通のことか。また前述の「泰國院様御年譜地取」の享和元年(1801)の項にも、榎林榮哲(長崎の人、佐賀藩医・榎林宗建はその次男)が藩主に献上した品々の中に「キヤマン彫氈」や「こつぶ」ともに「タンツウ毛氈」の名がみえる。

おわりに

鍋島緞通と中国緞通との関係を主に文献史料から述べたが、今後、これらを実物資料の比較研究により確認する作業が残っている。

(学芸員 宇治 章)

行事案内

10月⇨12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4		
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

カレンダー内は、□印は休館日

常 設 展				展 覧 会			
観覧料大人200(150) 大学150(100) ※高校生以下は無料、()内20名以上団体				枠内に明記する以外は無料			
博 物 館				美 術 館			
1号展	2号展	3号展	大 展	1号AB展	2号展	3号展	4 号 展
佐賀県立博物館開館25周年記念展 知られざるふるさとの自然史 大集合! 佐賀平野と有明海の生きものたち 9/29(金)~11/5(日) 佐賀県立博物館 大人610(510) 大学生300(200) 高校生以下は無料 ※()内は団体料金				第7回 佐賀県高等学校総合文化祭・美術・工芸展 9/27(水)~10/1(日) 佐賀県高等学校文化連盟			
(館内外の改修工事のため全館休館いたします。)							

日 誌

平成7年度 博物館実習

期 間：平成7年7月4日(火)~14日(金)

受講生：福岡大学3名、駒沢大学1名、鹿児島女子大学1名、梅光女学院短期大学1名、西南学院大学1名、広島文教女子大学1名、佐賀大学12名 計20名

平成7年度 佐賀県立美術館 第12回実技講座

〔石膏デッサン教室〕

期 間：平成7年7月17日(月)~21日(金)

会 場：佐賀県立美術館 画廊・研修室

講 師：佐賀東高等学校教諭 深川直人先生

受講生：32名



平成7年度 佐賀県立美術館企画展記念講演会

日 時：平成7年8月5日(土) 14:00~15:30

演 題：「九州の伝統工芸を斬る」

講 師：美術評論家 乾 由明先生

聴講者：100名

佐賀県立博物館・美術館報 第110号

平成7年11月30日

編集発行 佐賀県立博物館・佐賀県立美術館

〒840 佐賀市城内1-15-23 TEL.0952-24-3947 FAX.0952-25-7006

印刷 日之出印刷株式会社